

## 見守り 新鮮情報

**事例1** 「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報」を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。

(60歳代 女性)

**事例2** 若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。

(70歳代 男性)



# マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

## ひとつ 助言

上のよう  
なことは  
ありません

信じちゃダメ



見守るくん

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
  - 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
  - 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
  - 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188番)。
- \*なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (無料)で受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第235号改訂特別号 (2015年11月18日) 発行：独立行政法人国民生活センター

※こうした注意喚起は「見守り新鮮情報」として、メールアドレスを登録された方に、国民生活センターより月2~3回配信しています。メールマガジンの登録は「国民生活センター 見守り情報」で検索して下さい。